

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

12月1日～28日
届出分（敬称略）
希望により掲載しない場合があります。また、表記は住民基本台帳を基にしています。「おくやみ」は、「遺族からの希望により、以前の「地区」「世帯主」を表記することがあります。

戸籍のまど

パパ・ママ聞いて 5歳の子の心と体

5歳という年齢は、幼稚園や保育園など初めての集団生活の中で、急にお兄さん・お姉さんになったように感じる反面、まだまだ甘えたい時期です。関わり方をご紹介します。

●**こだわりが強いとき**…危険な行為でなければ無理にやめさせないほうがいいでしょう。

●**環境の変化が苦手な場合**…予定を前もって伝えましょう。「終わり」が見えるとお子さんも安心です。

●**かんしゃくをおこすとき**…何が嫌だったのか共感しましょう。大人が感情的にならないように。

◆**お子さんについての相談は健康増進課（☎内線 5200）まで**



有料広告欄



市のここが知りたい

第23回

「合併に伴う手続きのおさらい」

Q. 車検継続の手続きに旧町名から新市名へ変更する必要があるの…

A. 義務ではありませんが、申請により表記を新市名にすることができます！

市が誕生して5年目を迎えます。新市名になったことで、公的機関などで一部住所変更手続きが必要となる場合もあります。車検の継続手続き時など、その時になって旧町名が使用されていた書類を発見することもしばしば。もう一度各種手続きによる必要性をおさらいしてみましよう。

＜住所変更手続きが必要なもの＞
行政に関係するもので、生活上すぐに住所変更が必要なものはあまりありません。ただし、飼料製造業届出や土地改良区の約款など職種によって必要になるもの、さらに預金通帳・クレジットカードなど取引先によって必要になる場合があります。

＜希望により住所表記を変更できるもの＞
車検証（認印、車検証、代金1台50円以下を各検査事務所に申請）原動機付自転車などのナンバープレート、土地・建物登記簿（市が発行する住所変更の証明書などを法務局に申請）、旅券（ご自身で「所持人記入欄」の現住所を二重線で消し訂正） など

☎企画課 ☎内線 1562

市長随想

23

節目

人生には様々な節目がある。七五三をはじめ学校の入学・卒業式、成人式、結婚式、還暦、各長寿などの節目を迎えながら成長し、歳を重ねていく。それらの節目に直面した時、成長を喜び、新たな門出を祝ったり、健康や長寿に感謝しながら、新たな夢が芽生える。その夢こそが節目であり、人生を支える強さや希望となって、さらに成長する。

節目という言葉の由来は分らないが、私は竹ではないかと想いをめぐらす。竹には節があり、その節が長い茎を支え、風雪にもしなやかに耐え、仲間と林を造って共に支え合っている姿は、人間社会の集落のようなものではないかと思っている。

我が市、かすみがうら市も今月28日には5回目の市政誕生日であり、一つの節目を迎える。育ちも生い立ちも違う両町が結ばれ、よちよち歩きながら成長してきた。みんなで「仲良く頑張ろう」「理解し合おう」と、働く喜びや活動することに感謝しながら、心の絆を深めた5年間ではなかったかと思っている。これから10年という節目に向けて、郷土かすみがうらに誇りを持ち、与えられた霞ヶ浦や筑波山系の自然の恵みや地の利を生かし、農商工の活力に支えられながら、「かすみがうら」らしさのまちづくりを進めていきたいと思っている。

かすみがうら市長 坪井 透

有料広告欄